
湯浅町自転車活用推進計画

令和 7 年 11 月

湯浅町

目次

目次	2
I. 総論	1
(1) 自転車活用推進計画の位置付け	1
(2) 計画の区域	1
(3) 計画期間	1
II. 湯浅町における自転車を巡る現状・課題及び目標	2
(1) 自転車活用に関する現状・課題及び目標	2
1) 『安全・安心』	2
2) 『サイクルツーリズム』	3
III. 自転車の活用の推進に関する実施すべき施策及び具体的な措置	4
(1) 計画の施策体系	4
(2) 目標を実現するための実施施策及び講ずべき措置	5
1) 安全・安心	5
2) サイクルツーリズム	8
IV. 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	9
(1) 関係者の連携・協力	9
(2) 計画のフォローアップと見直し	9

巻末資料

I. モデルルートの詳細	卷-1
(1) WAKAYAMA800 (わかやま 800)	卷-1
(2) 太平洋岸自転車道	卷-2
II. 用語集	卷-4

I. 総論

(1) 自転車活用推進計画の位置付け

自転車は、他の交通機関と比べて環境負荷が小さく、また、健康に資する乗り物として、通勤・通学、買い物、レジャーなど、様々な場面で利用されています。

特に、近年では、健康志向や環境意識の高まりにより、自転車の利用ニーズも拡大傾向にあります。

また、自転車の活用による環境への負荷の低減、国民の健康の増進等を図ることが重要な課題であることに鑑み、基本理念を定め、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため平成 29 (2017) 年 5 月、「自転車活用推進法」(以下、「推進法」という。) が施行されました。

なお、平成 30 (2018) 年 6 月に、国の自転車活用の推進に関して基本となる計画として、推進法第 9 条に基づく「第 1 次自転車活用推進計画」が策定され、令和 3 (2021) 年 5 月に、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、国の「第 2 次自転車活用推進計画」が閣議決定されました。和歌山県においても、令和 4 (2022) 年 3 月に、和歌山県の実情に応じた「第 2 次和歌山県自転車活用推進計画」が定められています。

湯浅町においても、安全で快適なサイクリングロードの整備や交通事故縮減に向けた交通ルールの周知などに取り組んできたところです。

このような中、本町の実情に応じた「湯浅町自転車活用推進計画」(以下、「本計画」という。) を推進法第 11 条に基づいて定め、自転車の活用に関する施策を総合的に進める指針として位置づけを行います。

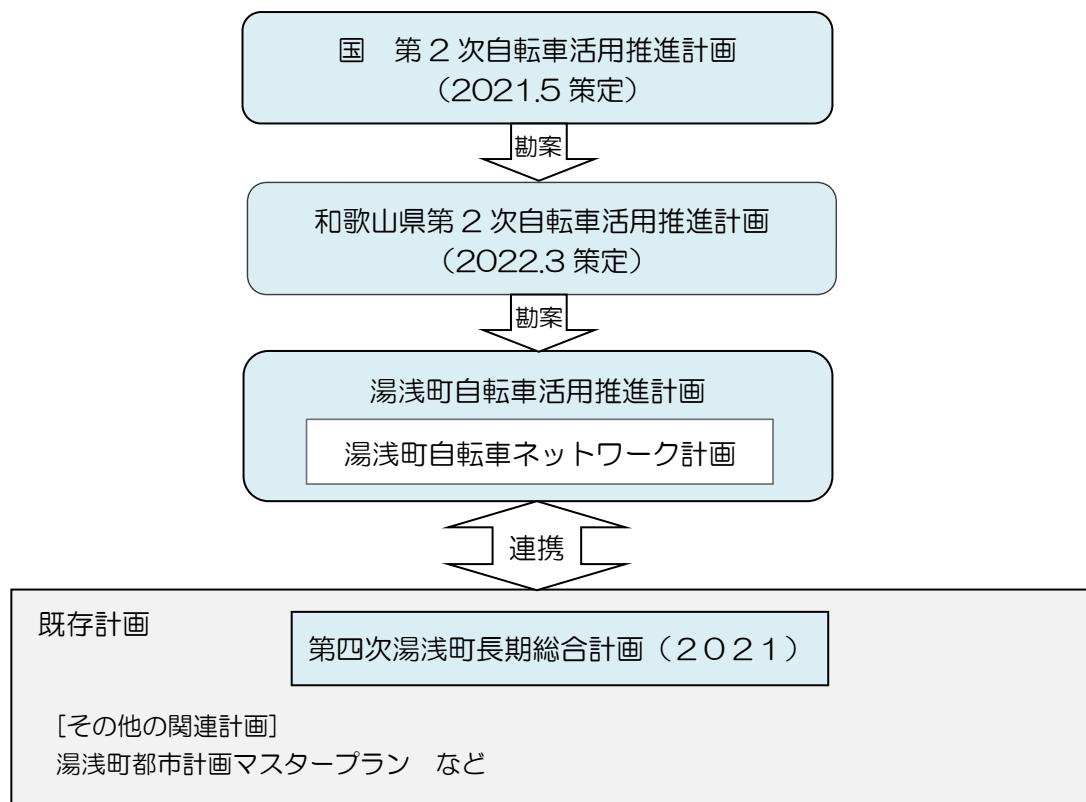


図-1 計画の位置付け

(2) 計画の区域

湯浅町全域

(3) 計画期間

令和 12 (2030) 年度末までとします。

II. 湯浅町における自転車を巡る現状・課題及び目標

(1) 自転車活用に関する現状・課題及び目標

本町の自転車を巡る現状と課題、推進法の目的・理念等を踏まえ、自転車活用の推進に関する目標を次のとおりとします。

1) 『安全・安心』

現状

- ・県内の自転車事故件数は、年々減少傾向にあるものの、約2割が自転車運転者の法令違反等が原因であり、「自転車は車両」、「自転車は車道の左側が原則、歩道は例外」をはじめとする自転車の交通ルールに対する理解が必要です。
- ・和歌山県では、環境にやさしく、日常的な運動につながり、身近な移動手段である自転車の利用が減少傾向である一方、自動車の利用が増加傾向となっており、運動不足によるメタボリックシンドロームなどが懸念されます。

課題

- ・安全な自転車通行空間の整備
- ・交通ルールの周知、安全教育の推進
- ・自動車から自転車への交通手段の転換による運動不足解消に伴う健康増進
- ・災害時における避難、救助、人員・物資輸送等への自転車の活用

目標

安全で安心な自転車通行空間の確保

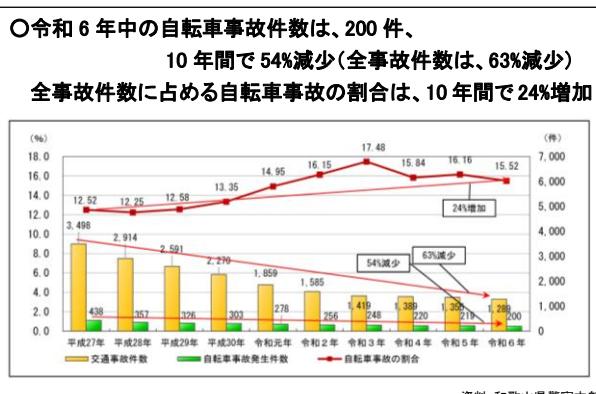


図-2 和歌山県内の全事故件数に占める自転車事故の割合

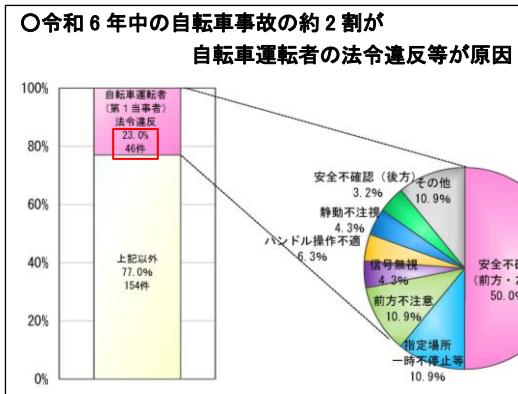


図-3 和歌山県内の自転車事故の事故要因別内訳
(令和6年)

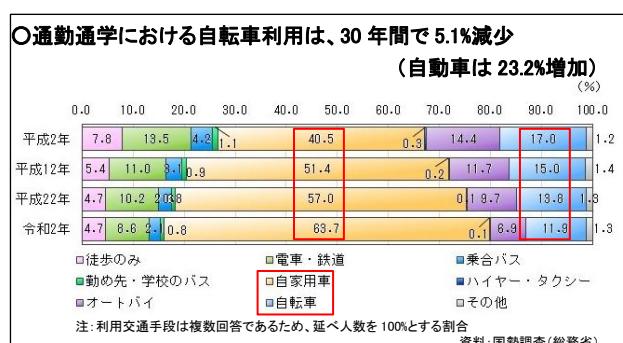


図-4 和歌山県内の交通手段別の通勤・通学推移

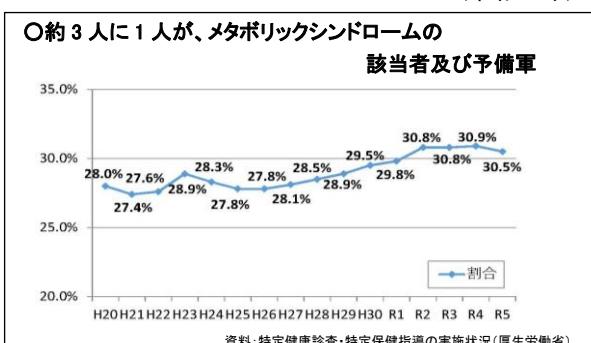


図-5 和歌山県内のメタボリックシンドローム該当者
及び予備軍の割合

2) 『サイクルツーリズム^{*1}』

現状

本町では、サイクルツーリズムの推進として、以下の取組を推進しています。

- ・WAKAYAMA800^{*2}や太平洋岸自転車道^{*3}について、サイクリストへの案内や誘導、自動車ドライバーへの注意喚起を目的とした路面表示や案内看板の設置など走行環境の整備を県と連携して行っています。
- ・公共施設をサイクルステーションとして活用しています。
- ・本町ホームページでレンタサイクル等の情報を発信しています。

課題

- ・安全で快適なサイクリング環境の充実
- ・サイクルツーリズムの推進による観光客の誘致拡大

目標

サイクルツーリズムの推進による観光振興

○サイクルツーリズムの推進による観光振興の取組



町内のサイクリングロード



サイクルトレインイベント



レンタサイクル

(湯浅えき蔵観光交流センター)

○観光入込客数は、R2 年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に減少していたが近年は徐々に回復傾向にある。

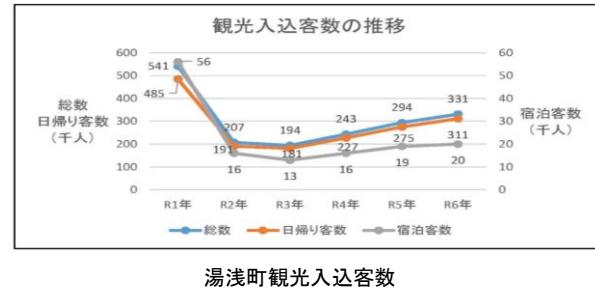
サイクリングマップ
(太平洋岸自転車道)

図-6 サイクルツーリズムの取組と町内の観光入込客数

※ 巻末資料用語集に示す

III. 自転車の活用の推進に関する実施すべき施策及び具体的な措置

（1）計画の施策体系

本町の自転車を取り巻く現状や課題、国・県の自転車活用推進計画等を踏まえ、実施すべき目標として、『安全で安心な自転車通行空間の確保』、『サイクルツーリズムの推進による観光振興』の2つを定め、それぞれの目標を実現するため、下記の施策に取り組みます。

「安全・安心」

目標1 安全で安心な自転車通行空間の確保

- 施策1 歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備促進
- 施策2 町民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動、交通安全教育・指導の推進
- 施策3 自動車通勤からの転換による健康づくりの推進
- 施策4 自転車の利用促進による環境負荷軽減
- 施策5 災害時における避難、救助、人員・物資輸送等への自転車の活用を検討

「サイクルツーリズム」

目標2 サイクルツーリズムの推進による観光振興

- 施策6 安全で快適なサイクリング環境の充実
- 施策7 自転車の活用による町民の健康の保持増進

(2) 目標を実現するための実施施策及び講すべき措置

1) 安全・安心

目標1 安全で安心な自転車通行空間の確保

施策1 歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備促進

講すべき措置1：自転車通行空間の整備（自転車ネットワーク計画^{※4}）

・令和3年5月にナショナルサイクルルート^{※5}に指定された太平洋岸自転車道について、今後自転車の利用増加が見込まれるため、自転車ネットワーク路線に選定し、各道路管理者や和歌山県警など関係機関と連携を図ったうえで、安全性が高く、かつネットワークとして連続した自転車通行空間の整備を推進します。

＜自転車ネットワーク路線＞

下図のとおりネットワーク路線を設定しました。

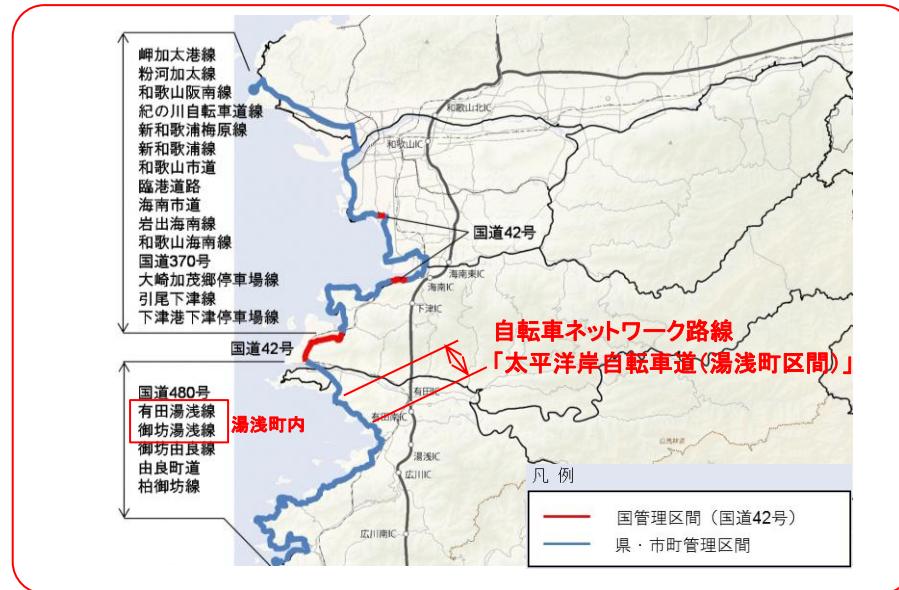


図-7 自転車ネットワーク路線

＜自転車ネットワーク路線の整備形態＞

自転車ネットワーク路線の整備形態は、ナショナルサイクルルート指定要件に基づき整備形態を設定します。

要件	① 誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること
考え方	多様なサイクリストが安全に利用できる走行環境が整備されており、その維持管理がされていることは大前提となるため
評価項目	<p>評価基準</p> <p>① 行走環境の安全性</p> <p>○ 都市部(DID地区)においては、自転車専用道路又はガイドラインに基づき市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けた上で、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。</p> <p>なお、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。</p> <p>○ 郊外部(DID地区以外)においても、自転車専用道路又はガイドラインに基づき、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。</p> <p>ただし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上かつ車道混在の場合は、更に外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保すること。</p> <p>なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。</p> <p>さらに、車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員(排水施設等の幅員を除く)を確保すること。自転車交通量が概ね10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。</p> <p>○ 情報板等でドライバーに対して当該道路がサイクリングルートとして活用されており自転車通行に配慮する旨、注意喚起を図ること。</p>

図-8 ナショナルサイクルルート指定要件(抜粋)

※ 卷末資料用語集に示す

III. 自転車の活用の推進に関する実施すべき施策及び具体的な措置

講すべき措置 2：道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用

- ・自転車交通を含め、すべての交通に対しての安全と円滑を図るために、道路標識や道路標示、信号機の設置や運用に努めます。

施策 2 町民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動、交通安全教育・指導の推進

講すべき措置 1：安全ルールの周知・教育・指導

- ・自転車は車道左側通行が原則など、自転車安全利用五則による通行ルールの周知を図ります。
- ・町民の交通安全意識向上を図るための広報啓発を推進します。
- ・教育機関などにおける交通安全教育を推進します。
- ・令和5年4月、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたのを受け、ヘルメット着用を呼びかける啓発を行うなど、着用の促進に努めます。
- ・令和6年11月に道路交通法が改正され、「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転」等の危険な運転に新しく罰則が整備されたため、改めて交通ルールとマナーを守って自転車を運転するよう、関係機関と連携し、啓発などに努めます。

【自転車安全利用五則】

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)



図-9 自転車安全利用五則



小学校での交通安全教室

施策3 自動車通勤からの転換による健康づくりの推進

講すべき措置1：自動車通勤からの転換による健康づくりの推進

- ・自動車から自転車や徒歩などへ通勤手段を転換することによる健康づくりを推進します。

施策4 自転車の利用促進による環境負荷軽減

講すべき措置1：公共交通機関への自転車によるアクセスの促進

- ・駅及びバス停周辺での地域のニーズに応じた駐輪スペースの確保を図ります。



図-10 湯浅えき蔵第1駐輪場

施策5 災害時における避難、救助、人員・物資輸送等への自転車の活用を検討

講すべき措置1：災害発生時の被災状況に応じた自転車の活用の促進

- ・国の「国土強靭化基本計画^{※6}」では、「災害時において機動的である自転車、バイクの特性を踏まえ、災害対応や移動の混乱・混雑等を招かないことに留意しつつ、避難、救助、人員・物資の輸送等への自転車、バイクの活用を推進する」と示されています。

そのことを踏まえ、湯浅町においても、災害の種類、被災状況などに応じた、避難方法、救助活動、物資などの輸送等に自転車が活用できないか併せて検討していきます。

※ 巻末資料用語集に示す

2) サイクルツーリズム

目標2 サイクルツーリズムの推進による観光振興

施策6 安全で快適なサイクリング環境の充実

講すべき措置1：利便性や安全性を備えたサイクリングロードの整備を推進

- ・広域サイクリングロードの「WAKAYAMA800」や「太平洋岸自転車道」について、サイクリストが安全で快適に走行できるよう、利便性や安全性を備えた走行環境の更なる向上に向けた取組を県に働きかけていきます。

講すべき措置2：サイクリングを活用した観光振興

- ・レンタサイクルを導入し、初心者が気軽にサイクリングを楽しめる環境整備を図ります。
- ・本町ホームページでの情報発信や、サイクリングイベントの実施により誘客を促進します。
- ・旅行者などによるレンタサイクルの利用促進に向け、地域内のレンタサイクルステーション関連情報をPRします。
- ・自転車に乗ってそのまま気軽に乗車できるきのくに線サイクルトレインを活用して、サイクリングによる観光を促進します。



図-11 レンタサイクル
(湯浅えき蔵観光交流センター)



図-12 サイクルラック
(湯浅駅旧駅舎)

施策7 自転車の活用による町民の健康の保持増進

講すべき措置1：自転車活用による健康づくりの推進

- ・サイクリングなど、手軽にできる運動として自転車を活用することで、生涯にわたる健康づくりを推進します。

IV. 総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(1) 関係者の連携・協力

本計画に位置付けられた目標を達成するため、関係機関で連携・協力して施策の推進を図ります。

(2) 計画のフォローアップと見直し

本計画の実現に向け、定期的に進捗状況についてのフォローアップを実施します。フォローアップについては、計画で定めた目標を踏まえ、各施策の進捗状況を確認します。

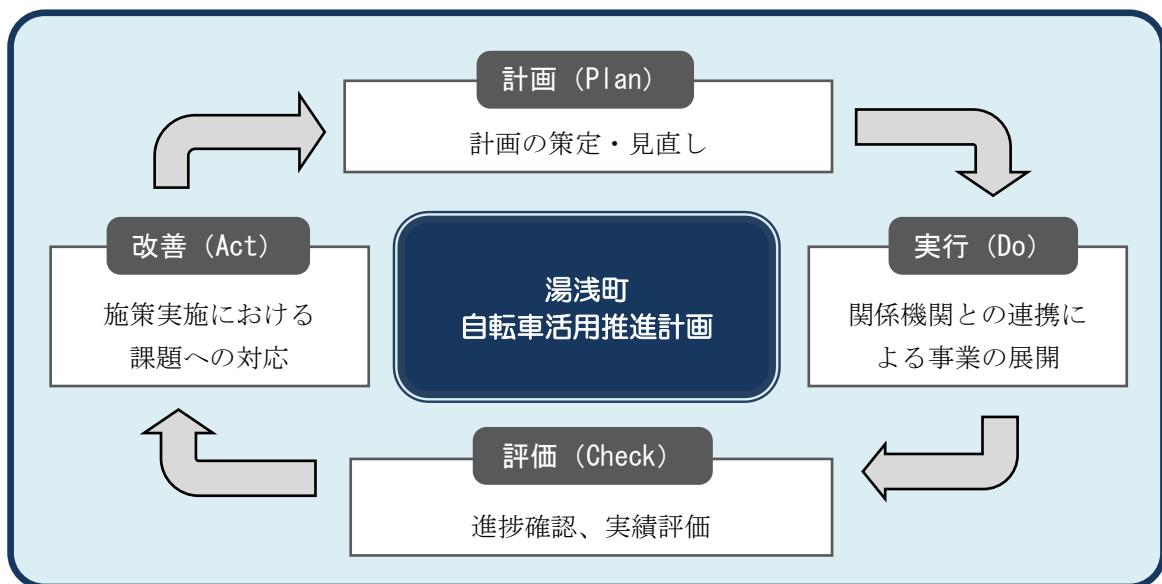


図-13 計画のフォローアップ